

2022年5月19日

報道関係者各位

三井不動産株式会社
宗教法人明治神宮
独立行政法人日本スポーツ振興センター
伊藤忠商事株式会社

神宮外苑地区におけるまちづくりについて

神宮外苑地区におけるまちづくりにつきまして、三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社の4社は、2018年11月に東京都が策定した「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」を踏まえ、神宮外苑地区の新たな100年に向けたまちづくりについての議論を進めてまいりましたが、2020年2月に東京都公園まちづくり制度実施要綱に基づく公園まちづくり計画の提案書を提出し、2021年7月の同制度の適用許可を経て、同年7月14日に都市計画提案を行い、2022年3月10日に東京都より都市計画決定の告示がされました。

都市計画決定を受け、「スポーツを核とした神宮外苑地区の新たな100年に向け、誰もが気軽に訪れ楽しむことが出来る公園の再編と、広域避難場所としての防災性を高める複合型の公園まちづくり」をビジョンとし、2024年の新築着工、2036年の全体竣工に向けて、各関係機関等との協議を進めながら、今後具体的な整備計画を検討いたします。詳細につきましては、新設いたしましたプロジェクトサイトにて順次公表してまいります。

まちづくりにあたりましては、神宮外苑が、緑地や文化スポーツ施設の提供を通じて、できる限り多くの人々に開放することを趣旨として創建された歴史的経緯を踏まえ、既存施設で現在行われている競技の継続に配慮しながら地区内の老朽化したスポーツ施設等の建替えを促進することにより、大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から多くの人々が集うまちを創造します。また、広場や主要スポーツ施設等については、都立明治公園と一体となった大規模災害時の防災拠点として位置付けることにより、エリア全体としての防災性を強化することで、創建の趣旨を受け継ぎ、誰もが利用しやすく、安全・安心・快適で魅力的なまちを形成いたします。

みどりとオープンスペースの整備にあたりましては、神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を正面に臨む首都東京の象徴となる4列のいちょう並木のビスタ景を保全し、緑豊かな風格ある景観を創出するとともに、また樹林地などの緑豊かな自然環境の保全・利活用など、エリアごとの特性をふまえつつ、新たな100年に向けた多様な緑化を計画し、推進してまいります。

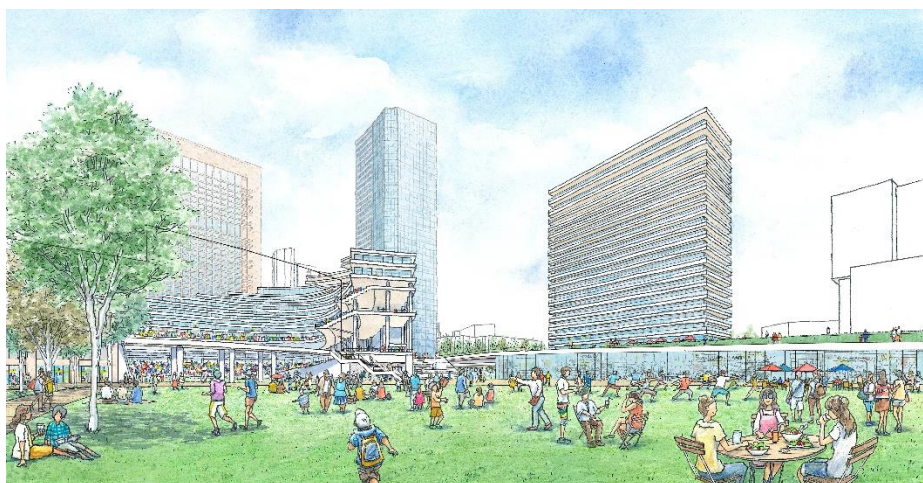
樹木につきましては、神宮外苑創建の成り立ちを踏まえ、計画地における先人の想いや歴史に想いをはせながら1本1本の樹木を大切に扱い、樹木の状態などの詳細な調査を行い極力保存または移植をします。また新たな植栽にあたりましては、計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心としつつ、動植物の生息・生育環境にも配慮しながら、例えば市民参加の植樹など、皆様の思いを表すことができるよう、新たな神宮外苑のみどりを作り、守る取組みも検討し、より多くの人々に開かれた良質な公園的空間を実現すべく今後具体的な検討を進めて参ります。

地区の魅力や活力の増進に資する多種多様な機能の導入を図り、誰もが利用できる空を感じ緑に潤う憩いの場、及び、広域避難場所としての位置づけを踏まえた避難のための防災拠点ともなり得る新たな緑地・広場を、多くの人々に開かれた庭として創出すべく、検討してまいります。今回の計画により、新たな神宮外苑として、次世代につなげていくことを目指してまいります。

【イメージパース】



●東側から計画地を望むイメージパース



●防災拠点となる中央広場整備イメージ



●保全する4列のいちょう並木と周辺イメージ

※現時点でのイメージであり、今後の計画により変更となる場合がございます。

【競技の継続性に配慮した段階建て替えのイメージ】

○現況



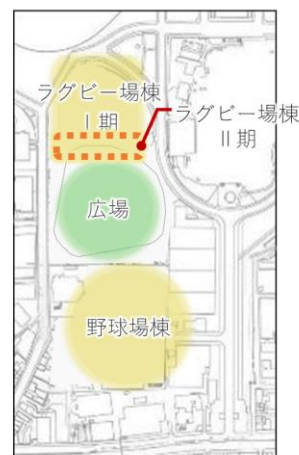
○第二球場解体
⇒ラグビー場棟建設(Ⅰ期)



○ラグビー場解体
⇒野球場棟建設



○神宮球場解体
⇒ラグビー場棟建設(Ⅱ期)



※ラグビー場棟の南側等は神宮球場にかかるためⅡ期に建設

【物件概要】

所在地 東京都港区北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町 他

敷地面積 約 28.4ha

新築着工時期 2024 年予定

全体竣工時期 2036 年予定

【プロジェクトサイト URL】

<https://www.jingugaienmachidukuri.jp/>

(参考：東京 2020 大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/toshi_saisei/saisei07_03.htm

※『●「東京 2020 大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」の策定について』よりご参照ください。